

2020-10-01

セントレー大井川 オーナーの皆様

セントレー大井川
管理組合 理事長 笠井 高広
静岡県島田市河原 1-3-42

セントレー大井川 管理の方法について

お世話になっております。

いつも、管理組合にご理解、ご協力頂き誠にありがとうございます。

この度、管理組合の理事会の話し合いのなかで、

そろそろ日本ハウズイング様に管理を依頼するのをやめて、

自主管理にしたらいかがでしょうか。とのご提案がございました。

そこで自主管理とするにあたり別紙のようにしたら

管理組合としての機能を損なわず、マンションの価値低下を防げるのではないかと
検討させていただきました。

管理のことですので、皆様のご意見を尊重させていただきたく

このようなお手紙を出させていただきました。

賛成が大事なことがらですので、皆様の 2/3 以上の賛成をいただけましたら、

次の日本ハウズイング様との契約の満期と同時に自主管理に移行させていただきます。

皆様のお気持ちを教えて下さい。

なお自主管理になる場合は以下のとおりの体制となる予定です。

- ①すべての修繕等の出金は、その修繕ごと通帳に記帳し、できる限り節約に努める。
- ②修繕に 10 万円以上かかることが予想される場合は、事前に理事会で承認を得る
- ③通帳の入出金を毎回の理事会ごと提出して、承認を得る。
- ④すべてをシンプルに単純化し、管理業務報告書は作成しない。
- ⑤管理費は、別紙のとおり値下げとする。修繕積立金は変更せず。
- ⑥管理費、修繕積立金は、振込または、口座振替とし口座振替の場合は、200 円の振替手数料を徴収させていただく。
- ⑦管理費の徴収、出納管理は、私理事長が代表を務める有限会社 笠井不動産にて行い
出納管理業務費として 1 軒あたり 1,000 円を頂かせていただく。
(管理費に含まれます。管理費、修繕積立金とは別に徴収することはありません)
- ⑧その他は、理事会にて相談しながらの遂行とする。

有限会社 笠井不動産 代表取締役 笠井高広 行き
〒427-0037 静岡県島田市河原 1-3-42

お気持ちをお聞かせ下さい。(いずれかをご選択下さい。)

自主管理に

1、賛成

2、反対

3、その他